

ご存知ですか？

平成22年
6月18日
から

貸金業法が 変わります！

貸金業法／消費者金融などの貸金業者の業務や貸金業者からの借入について定めている法律

新たに**総量規制**が設けられます！



総量規制
って、
どんな規制なの？

■ 借入総額が年収等の**3分の1**までに制限されます。



■ 借入の際に**年収を証明する書類**が必要となる場合があります。

■ **配偶者の同意を得て借入**をすることになります。

その際、**配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意書**などが必要になります。



専業主婦
の私は、
借りられないの？



借入や返済のこと、一人で悩まずにご相談ください。

長野県司法書士会

クレサラ・悪質商法 110 番

Tel.026-233-4110

月曜日～金曜日(祝祭日を除く) PM 1:00～4:00

- 「おまとめローン」をお考えの場合も、まずはご相談ください。(利息制限法に基づく利率の引き直し計算により、法的に返済義務のある債務残高を確定させましょう。)
- 違法な「ヤミ金融」からの借入は、絶対にしないでください。

長野県司法書士会